

外来腫瘍化学療法診療料1 に係る掲示事項

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急相談等に24時間対応出来る連絡体制を整備しています。

急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しています。

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

外来腫瘍化学療法診療料3の施設基準を届出している以下の保険医療機関と連携し、緊急時に当院を受診できる体制を整備しています。

名称	所在地	電話番号
公益財団法人 総合花巻病院	花巻市御田屋町4-56	TEL0198-23-3311